

## 第4章

# 計画を推進するための体制・支援

第4期計画では、引き続き「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」を基本理念として掲げ、区民の皆様、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、関係団体・機関等が連携しながら取組を進めます。



### 1 鶴見区の地域支援体制

鶴見区では、鶴見・あいねっとの推進に向けた地域活動支援とともに、地域の防災力向上に向けた支援も行い、地域の自主的な課題解決に向けた取り組みによる、より安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

#### (1) 鶴見・あいねっと地区別支援チーム

地区別計画による福祉保健活動を支援するため、区役所職員・区社協職員・地域ケアプラザ職員・公立保育園長等で構成され、事務職・看護職・社会福祉職・地域活動交流コーディネーターなど様々な職種の職員が参加しています。メンバーそれぞれの組織や所属を超えて地域情報の共有を図り、地域とともに課題解決に向けた取組を進める横断的組織です。

災害に強い地域づくりに向けた支援のため、区役所防災リーダー、地域防災拠点担当者（参与）を中心に、防災啓発活動（地域防災拠点開設訓練等）の検討や、拠点運営に関する活動支援を行っています。

#### (2) アドバイザー派遣

鶴見区役所では、地域の課題解決やまちの魅力アップに取り組む活動団体に対して、助言等を行う専門アドバイザー（外部講師）を派遣しています。さらに、鶴見・あいねっと地区別支援チームへの助言や地区懇談会等でのコーディネートを担当するアドバイザースタッフの派遣も行っています。

## 2 区社会福祉協議会

### (1) 区社会福祉協議会

社会福祉法第 109 条に基づき、地域福祉を推進することを目的に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。全国の都道府県や市区町村に一つずつ設置されており、「社協」という略称で呼ばれています。

地域の福祉に関する様々な悩みや困りごとを、住民の皆様と一緒に考え、解決を図ることを通じて、誰もが住みやすいまちづくりを進めています。

### (2) 区社会福祉協議会の活動内容

#### ◆地域活動等の支援に関すること

地区社協活動の支援 / ボランティア相談 / 福祉教育 / 福祉保健活動団体への支援（事業助成、活動拠点運営等） / 地域のネットワークづくり / 鶴見・あいねつとの推進等

#### ◆高齢者、障害児者等の支援に関すること

送迎サービス / 移動情報センター / あんしんセンター / 障害児者関係団体の活動支援 / 生活福祉資金貸付 / フードバンク（食支援）等

## 3 地域ケアプラザ

地域の福祉保健の総合相談窓口として、地域住民に寄り添い、また、活動をコーディネート・サポートする、福祉保健の活動拠点として、区内 9 か所に設置されています。みなさんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、まちづくりにも取り組んでいます。

（各地域ケアプラザについては、関係機関一覧（P91）をご覧ください。）

<共通機能>

#### ◆地域活動・交流

地域の福祉・保健活動の支援 / ボランティア活動の支援 / 自主事業の開催

#### ◆生活支援体制整備

見守りのしくみづくり / 通いの場づくり / 生活支援のしくみづくり

#### ◆地域包括支援センター

福祉保健に関する相談・支援の総合窓口 / 地域住民、事業者、医療機関などとのネットワークづくり / 介護予防・認知症予防などの事業開催、地域活動の支援

#### ◆居宅介護支援

介護認定の申請・更新手続きの代行 / ケアプランの作成

※通所サービス事業（デイサービス）を行っている施設もあります。



## 4 関係団体・機関

鶴見区内にはさまざまな関係団体・機関があり、互いに連携し、区民の皆様とともに、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めています。

主な関係団体・機関について、鶴見・あいねっと推進委員会※のメンバーの活動紹介とともにご紹介します。

### ※鶴見・あいねっと推進委員会とは

区民、区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、区役所が協働し、「鶴見区地域福祉保健計画（鶴見・あいねっと）」及び地域福祉保健関係事業等を着実に推進するための組織です。

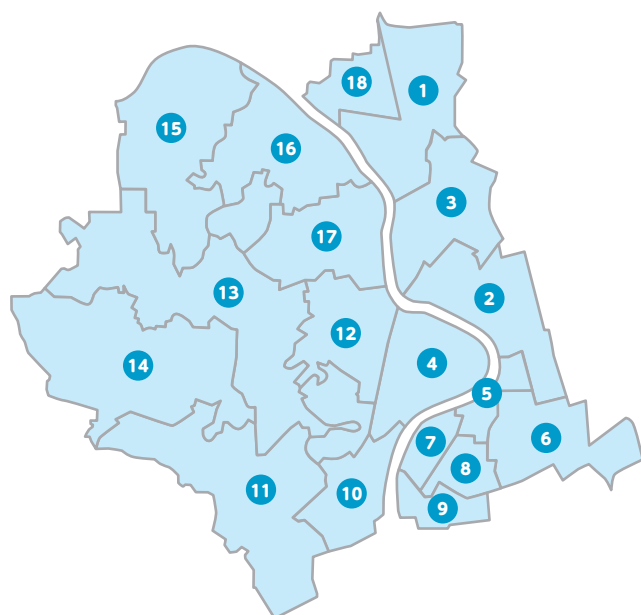
地域福祉保健関係団体の代表者、福祉関係団体（ボランティア団体、区内福祉施設など）、学識経験者などで構成されています。

### (1) 自治会・町内会

自治会・町内会は地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉・環境・防犯・防災等、さまざまな課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

鶴見区内には、126 の単位自治会があり、自主的に地域福祉活動・レクリエーション活動・防災防犯活動などさまざまな活動をしています。

この単位自治会が地域ごとに集まって17の地区連合自治会を形成しています。



- |                |              |
|----------------|--------------|
| ① 矢向地区連合町内会    | ⑩ 生麦第一地区連合会  |
| ② 市場地区自治会連合会   | ⑪ 生麦第二地区連合会  |
| ③ 市場地区第二自治連合会  | ⑫ 豊岡地区連合会    |
| ④ 鶴見中央地区自治連合会  | ⑬ 寺尾地区自治連合会  |
| ⑤ 潮田中央地区連合会    | ⑭ 寺尾第二地区連合会  |
| ⑥ 潮田東部地区自治会連合会 | ⑮ 駒岡地区連合会    |
| ⑦ 潮見橋地区連合会     | ⑯ 上末吉地区自治連合会 |
| ⑧ 潮田西部地区自治連合会  | ⑰ 法人下末吉連合会   |
| ⑨ 小野町地区自治連合会   | ⑱ 江ヶ崎町内会     |

地域住民で話をする場・機会や“顔と顔の見える関係づくり”を大切にしながら、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりに向けて、区民の皆様、関係団体・機関と一緒に取り組んでまいります。

生麦第二地区連合会長 杉浦 節子



## (2) 地区社会福祉協議会（地区社協）

地区社協は地域住民の最も身近な福祉活動を行う団体として、地域の人達の「自分の地域は自分で良くして行こう」という気持ちで組織された任意の団体です。

高齢者食事会・見守り活動・親子の集い・福祉保健講座・広報紙発行など、各地区の実情にあわせてさまざまな活動を行っています。

## (3) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手であり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役となっています。

自治会・町内会（主任児童委員は自治連合会）からの推薦により、厚生労働大臣が委嘱をしています。なお、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼務しています。

私達区民を取り巻く環境は複雑多岐に渡っています。このような状況の中で、地域における「身近な相談役」として常に住民の立場に立って人々の暮らしを支え、やりがいを持って、支援が必要な人を見逃さないよう「見守り活動」を行い、関係機関につなぐ「つなぎ役」として活動しています。

鶴見区民生委員児童委員協議会会長 小林 政晴



## (4) 主任児童委員

主任児童委員は児童福祉に関する事項を専門的に担当する民生委員・児童委員です。

児童福祉に関するさまざまな相談に応じ、学校や児童相談所と連携して子どもの健全育成に取り組んでいます。

## (5) 保健活動推進員

保健活動推進員は、自治会・町内会の推薦により市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域において生活習慣病予防などの健康づくり活動を行います。

横浜市の健康づくり施策の指針となる計画「健康横浜 21」の地域における推進役として、地域の人々の健康を支えるための活動を行っています。

皆さんが、住み慣れた地で明るく・楽しい日々を過ごせるまちづくりを目指し、コロナ禍において検温や手指消毒等、感染予防対策を講じ、出来る限り活動を続けてまいりました。

体操教室や有事の際の避難所確認を兼ねたウォーキングなど、体力向上を目標とした活動に力を入れています。

鶴見区保健活動推進員会会長 増子 眞智子



## (6) 鶴見区老人クラブ連合会

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくりを通し、生きがいと健康づくり・生活を豊かにする楽しい活動を行っています。その知識や経験を生かして関係団体・機関と協働し、地域を豊かにする社会・明るい長寿社会の実現や保健福祉の向上を目指しています。

機会に恵まれ、生き生きと暮らしている人も多くいる一方、話し相手にも恵まれず、心細い想いで暮らしている人も多くいます。私達は、「たすけあい・支えあい」をモットーに、身近な地域の方同士声をかけ合い、親しみやすい地域づくりに向けて皆様と取り組みを進めていきます。

鶴見区老人クラブ連合会会長 烏田 次雄



## (7) 鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」

地域子育て支援拠点は、0歳から就学前の子どもとその保護者、妊娠中の方とその家族、子育て支援に取り組む方たちが利用できる施設です。フリースペースの提供・子育て相談・子育て情報の提供・研修会の開催などを行っており、利用登録のうえ無料で利用できます。鶴見区には、「わっくんひろば」（豊岡町）と「わっくんひろばサテライト」（尻手）があります。

子育て中は人とのふれあいが大切。子どもを遊ばせながら世間話や相談ができる居場所と、困った時に子どもを預かってくれる人が必要です。そんな居場所作りと地域での預け合いをサポートしながら、妊娠期からたくさんの人に囲まれて、安心して子育てできるまちを目指しています。

「わっくんひろば」施設長 富樫 あかね



## (8) 鶴見区障害児・者団体連合会

鶴見区内の障害児・者に対する社会理解を深め、関係団体・機関の連携を強化し、当事者の社会参加及び自立を目指しています。福祉の向上を図るため、バザーや障害者週間キャンペーンなどの行事の開催、障害児・者が製作した製品の区役所・駅・地域ケアプラザでの販売促進など、さまざまな活動を行っています。連合会には、地域作業所・地域活動ホーム・グループホーム・当事者団体などが加盟しています。

区内事業所や各当事者団体同士が連携し、さまざまな行事などを企画・実施することで、障害児・者の暮らしが充実するよう活動してきました。鶴見区が、障害にかかわらず、これまで以上にお互いのことを理解し認めあえるまちになることを願っています。

鶴見区障害児・者団体連合会会長 藤田 美智子



## 【コラム】 さまざまな関係団体・機関を紹介します！

**まめっこひろば（横浜市乳幼児一時預かり事業）**

預かり保育や親子で集まれる会、保育付きママ企画など子育て家庭への応援をしています。子育ては体も心もフル回転…心身への負担が蓄積されて疲弊する前に、肩の力を抜いてもらうための場所です。ほんの少しお子さんと離れる時間を持つだけで、体調不良や緊張から解放されたりします。自分を取り戻す時間が持てると、余裕が生まれ、笑顔になれたり優しくなれたりします。

令和3年12月に活動場所を移転し、よりアットホームな雰囲気になりました。どうぞ自分の為に…家族の為に…ご利用ください。



子どもを安心して預けられる環境です！

**鶴見区精神障害者家族会 のぞみ**

こころの病を持つ方のご家族が、支え合いながら活動を行っています。懇談会、バスハイク等を通じ、同じ立場の家族が話し合い、交流しています。

また専門家を招いての講演会では、病気についての理解や対応の仕方を学んでいます。30名の会員(令和3年8月現在)がおり、家族会役員による家族相談も実施しています。(毎月第2水曜日の午後2時から4時まで。鶴見区在住のご家族が対象)



バスハイクの様子（小田原城見学）

**多文化共生の取組が広がっています**

鶴見区には大勢の外国につながる方々が住んでおり、地域住民、関係団体・機関等により、多文化共生のまちづくりに向けたさまざまな取組が行われています。

NPO 法人こんにちは・国際交流の会では、日本語ボランティアが中心となって、「日本語教室」をはじめ「国際理解講座」や「国際交流のための茶道体験・着物体験」など様々なイベントを企画・実施し、相互理解の輪を広げられるよう取り組んでいます。



馬場花木園での茶道体験（令和元年度）

### 介護者の集い～介護者の横のつながりが大切～

鶴見区では、家庭で高齢の家族を介護している人を対象とした介護者の集いを開催しています。介護者の集いは、介護している者同士で互いに介護の苦労や悩みなど本音を打ち明け合う、笑いあり、涙ありの場となっています。活動を通して「介護者の心のケアや孤立を防ぐためには、介護者同士の横のつながりが大切」と会の代表はお話されています。これからも、介護者に寄り添いながら、活動を続けていきます。



「おりづる会」の様子

### 鶴見区社協ボランティア・市民活動団体分科会

区内のボランティア・市民活動団体 39 団体が、定例会や交流会を開き、連携を強化しています。また、障害者支援施設などへの施設見学や勉強会、講座の機会を設けて、活動者としてのスキルアップを図っています。令和3年度は「コロナ禍での活動講座」を開き、講師を招いて、休止中の活動をいかに転換して再開するかを学びました。

例年の鶴見・あいねっと推進フォーラムでは、各団体のパネル発表を行い、地域住民への周知に努めています。



ボランティア活動者が集まり、みんなで学びます

### 公園の環境づくりを通じた障害者の地域交流

障害者地域活動ホーム「つるみ地域活動ホーム幹」の活動では、障害のある利用者と公園愛護協会が協力し北寺尾4丁目公園の清掃活動をはじめ、以来、「七夕かざり」や「クリスマスイルミネーション」等近隣住民と一緒に行うイベントとして実を結び、広がりを見せています。今年は、『花壇に彩を添えよう！』と利用者が種付け・種まきを行い、見事な花が咲きました。

小さな公園の活動を通じて、「共に支え合う」関係として花が開いています。これからも大切に育てていきたいと思えます。










花壇への水やりは、大切な活動のひとつ

## 5 第4期計画の評価指標

今後の第4期計画の推進状況を把握するため、次の視点を取り入れながら振り返り、取組の評価指標とします。

取組を進めることで地域の交流が深まり、住民が安心して健やかに暮らせる住みよいまちになることを目指します。指標の達成は一人ひとりの幸せにつながるとともに、幸せな生活をみんなで支える地域の実現に近づく目安となります。

指標	考え方	現状値		目標値
鶴見区の住み心地	区民アンケートにおいて鶴見区の住み心地が「住みやすい」「どちらかというに住みやすい」を合わせた割合	74.8% (平成26年度)		
近所付き合いの頻度	区民アンケートにおいて「困ったときに相談、助け合いができる」「簡単な頼みごとができる」「たまに世間話や立ち話をする」「顔を見ればあいさつをする」を合わせた割合	89.9% (平成26年度)	91.2% (令和元年度)	
地域活動の経験率	区民アンケートにおいて「何らかの活動をしている」割合	27.5% (令和元年度)		
災害時の助け合い意識	区民アンケートにおいて災害時の地域の助け合いには顔の見える関係が「とても必要」「必要」を合わせた割合	91.5% (平成26年度)	85.5% (令和元年度)	
健康診断の受診率	区民アンケートにおいて「この1年間に健康診断を受けた」割合	77.8% (平成26年度)	80.1% (令和元年度)	
歯科健診の受診率	区民アンケートにおいて「この1年間に歯科健診を受けた」割合	52.9% (平成26年度)	57.4% (令和元年度)	
地域の居場所数	区内の「地域子育て支援拠点」「地域子育て支援拠点サテライト」「つるみ・ふらっとるーむ」「親と子のつどいの広場」高齢者の「居場所・サロン」、「認知症カフェ」の合計	161か所 (平成28年度)	263か所 (令和元年度)	

### 取組を振り返り、よりよい取組につなげる「PDCAサイクル」

目に見える成果だけではなく、そのプロセスや理解者を増やす、他機関との連携ができることも大切です。

